

## 第1章 実施概要

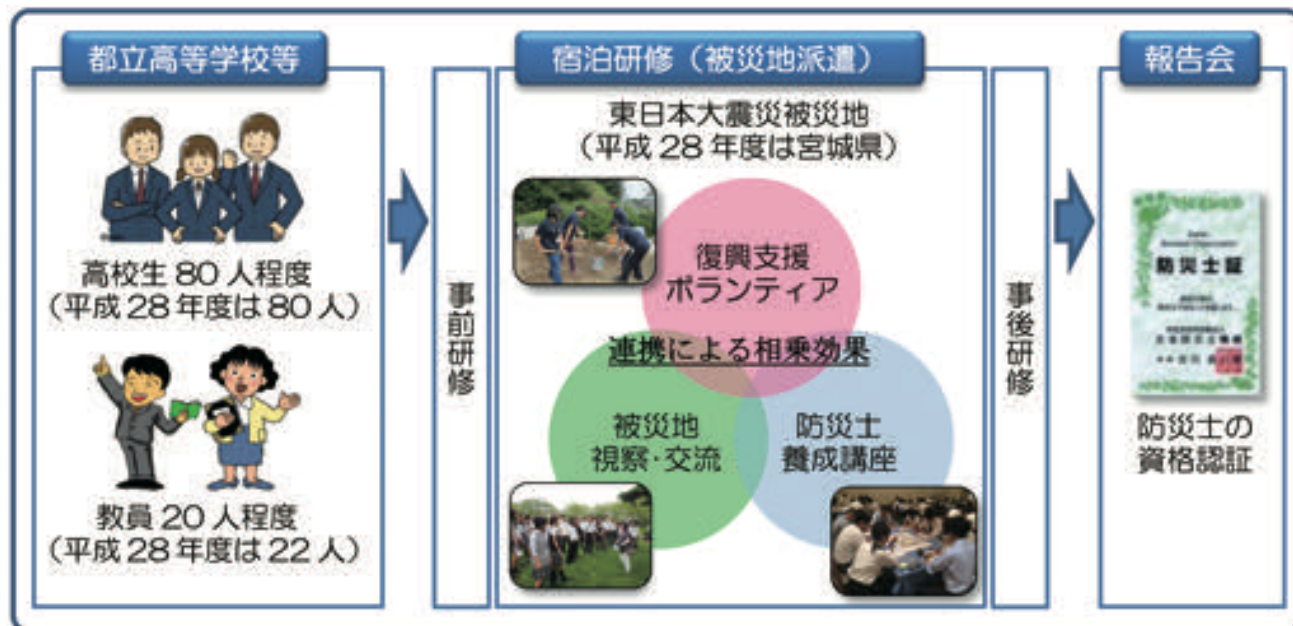


## 事業の趣旨

### 【事業概要】

都立高等学校等の生徒・教員が東日本大震災から5年が経過した被災地を訪問し、復興支援ボランティアや現地の高校、震災体験者との交流活動を行うとともに、「防災士」<sup>※</sup>の資格を取得するという一連の取組により奉仕の精神の涵養や地域防災に積極的に関わろうとする態度を育み、防災リーダーとして活躍できる人材を育成するものです。

また、被災地における交流活動を通して復興支援の一助となることを期待しています。



※防災士については、10ページを御覧ください。

### 【宿泊研修しおりで参加者に示した目的】

- 被災地の視察、各種交流活動、復興支援ボランティア等を通じて、当時の被災状況、現在の復興現状を理解する。
- 現地高等学校との交流活動、被災学校の視察等を通じて、災害時（事前準備も含む。）における学校の行動について理解する。
- 復興支援ボランティアを通して、奉仕の精神を涵養するとともに被災された方々の復興を支援する。
- 防災士養成講座の受講により体験で得た知識・技能を確かなものとする。
- この研修で学んだことを自らの防災アクションにつなげていくとともに、防災リーダーとして学校、家庭、地域等に発信していく。
- 被災地におけるボランティアなど、災害支援、復興に関われる人材へと成長する。

### 3.11 東日本大震災を忘れない

平成 23 年 (2011) 3 月 11 日午後 2 時 46 分、東北地方太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 (日本観測史上最大) の巨大地震 (東北地方太平洋沖地震) が発生し、震度 6 強以上の強い揺れが、東北と関東の広い範囲で観測されました。

地震直後に発生した津波は、東北地方の太平洋岸では大津波となり、沿岸部に位置する市街地の多くが壊滅的被害を受けました。

さらには、大津波によって冷却機能を失った福島第一原子力発電所から放射性物質が漏れ出し、住民の避難、土壌汚染など、様々な問題が発生しました。

この大災害 (東日本大震災) により、死者 1 万 9,475 人、行方不明者 2,587 人 (平成 28 年 10 月 20 日消防庁発表) と多くの尊い命が奪われました。

5 年が経過した現在、災害廃棄物の処理は概ね終了し、沿岸部のかさあげ作業や水産加工場の建設等、復興は着実に進んでいます。しかし、全国で 12 万 6,943 人、宮城県 2 万 5,427 人の方がいまだ避難生活を余儀なくされているなど (平成 29 年 1 月 31 日復興庁発表)、大震災の爪痕は東日本各地に深く刻まれています。



#### 【本合同防災キャンプで訪問した市町の揺れ (各観測地点の最大震度)】

(出典：平成 24 年 12 月 気象庁地震・火山月報 (防災編))

震度 6 強	石巻市 (桃生町)、東松島市 (矢本)
震度 6 弱	石巻市 (門脇・前谷地・鮎川浜・泉町・北上町・相野谷)、東松島市 (小野)、南三陸町 (志津川・歌津)
震度 5 強	多賀城市 (中央)、石巻市 (大瓜)

#### 【本合同防災キャンプで訪問した市町における津波の高さ (痕跡高)】

(出典：平成 24 年 3 月 宮城県土木部 東日本大震災 1 年の記録)

南三陸町 (志津川)	最大浸水高 19.6m	石巻市 (石巻)	最大浸水高 11.5m
南三陸町 (歌津)	最大浸水高 18.1m	石巻市 (雄勝)	最大浸水高 16.2m
東松島市 (矢本)	最大浸水高 7.6m	石巻市 (河北)	最大浸水高 5.0m
東松島市 (鳴瀬)	最大浸水高 10.1m	多賀城市	最大浸水高 5.5m

※痕跡高は、地盤からの痕跡地点の高さと測定地点の地盤高を足したもの

#### 【宮城県の被害状況 (平成 29 年 1 月 31 日現在)】

(出典：宮城県総務部危機対策課)

人的被害	死者 10,556 人 (直接死 9,631 人、関連死 925 人)、行方不明者 1,233 人、負傷者 4,145 人 (重傷 502 人、軽傷 3,615 人、その他 28 人)
住家被害	全壊 (床上浸水含) 83,000 棟、半壊 (床上浸水含) 155,129 棟、一部破損 224,202 棟、床下浸水 7,796 棟

## 合同防災キャンプ 2016 全体スケジュール

平成 28 年 4 月 7 日 (木)	都立高等学校等への通知	
4 月 7 日 (木) ～ 5 月 31 日 (火)	募集期間	
7 月 17 日 (日)	「事前研修」 ・ 開講式 ・ オリエンテーション ・ 防災士養成講座 等	東京都教職員研修センター (東京都文京区)
8 月 22 日 (月) ～ 24 日 (水)	「被災地での宿泊研修」	宮城県南三陸町、 石巻市等
9 月 22 日 (木・祝)	「事後研修」 ・ 宿泊研修振り返り (グループ協議) ・ 防災士養成講座 ・ 防災士資格取得試験	東京都庁大会議場 (東京都新宿区)
平成 29 年 1 月 22 日 (日)	「報告会」 ・ 都立高校防災サミット同時開催 ・ 研修成果の発表 ・ 修了式 / 防災士認証状、防災士証の交付	都立新宿山吹高等学校 (東京都新宿区)



## 合同防災キャンプ 2016 募集活動

学校への告知ポスター／学校への告知チラシ

平成 28 年 4 月 7 日（木）に、「合同防災キャンプ 2016」の募集活動を開始しました。都立高等学校等 191 校へ告知ポスター及びチラシを 4,950 部配布、掲示により周知を図ったところ、初年度となる今年度は、生徒 80 名程度、教員 20 名程度の定員に対し、102 名（34 校・35 課程）からの応募がありました。

# 合同防災キャンプ 2016

## 参加者募集



発災時に主体的に行動できる防災リーダーとなるため、東日本大震災の被災地での復興支援ボランティア体験・交流活動、「防災士」養成講座などを通して、あなたの防災アクションを起こしましょう。



### 合同防災キャンプのねらい

このキャンプでは、災害時や事故発生時に、自分で判断し安全な行動をとり、身近な人を助けられるよう、自分でできることを考え、地域減災に貢献しようとする意志や意欲をもつ人材の育成を目指しています。「防災について、考えてみたい。」「被災地の今の姿を見てみたい。」「何か新しいことに挑戦してみたい。」そんな意欲と行動力のある人を求めます。  
この夏、新しい仲間と一緒に、あなたの防災アクションを起こしましょう。

### 内容

- ▷ 宮城県沿岸地域における復興支援ボランティア体験
- ▷ 宮城県石巻高等学校・宮城県多賀城高等学校等との交流活動
- ▷ 宮城県沿岸地域で暮らす方々や消防職員からの講話
- ▷ 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の養成講座

### 時期

- |        |                      |                |
|--------|----------------------|----------------|
| ▶ 宿泊研修 | 平成28年8月22日(月)～24日(水) | 【被災地での2泊3日の研修】 |
| 事前研修   | 平成28年7月17日(日)        | 【都内の会場】        |
| 事後研修   | 平成28年9月22日(木・秋分の日)   | 【都内の会場】        |
| 報告会    | 平成29年1月21日(土)        | 【都内の会場】        |

東京都教育委員会

※報告会については、会場等の都合で平成 29 年 1 月 22 日（日）に変更

### 募集概要

募集人数	●生徒80名程度、教員20名程度（計100名）
応募資格	●都立高等学校又は都立中等教育学校（後期課程）の生徒又は教員 ●心身ともに健康であり、合同防災キャンプのねらいを理解するとともに、全ての研修に参加し、修了まで取り組む意欲を有する者 ●応募までに、全国の自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関、またはそれに準ずる団体が主催する「救急救命講習」を受け、その修了証を取得している者、又は事前研修（平成28年7月17日）までに、「救急救命講習」を受け、その修了証を取得する予定のある者 ※都合により事前研修までの受講が難しい際は、その旨を参加申込書に記載し提出してください。 ●学校長が推薦する者
応募方法	●「合同防災キャンプ2016」参加申込書を、学校に提出してください。 ●「合同防災キャンプ2016」参加申込書及び参加者募集要項については、学校にお問い合わせのうえ受領してください。
応募締切	●各学校における締め切り日は、学校にお問い合わせください。 ※学校が東京都教育委員会へ応募書類を提出する期限は、平成28年5月下旬を予定しています。
選考方法	●提出書類（参加申込書・被推薦者一覧表）で選考します。
参加費用	●無料（宿泊費、都内集合場所からの交通費、保険料等含まず。） ただし、参加生徒においては、都内会場での事前研修・事後研修・報告会の出席に伴う交通費・昼食費と宿泊研修の都内集合場所への交通費及び宿泊研修中の昼食費は、自己負担となります。教員においても、昼食費の一部については、自己負担となります。

### 防災士とは

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者をいう。

#### 防災士の資格を取得するには

- ①日本防災士機構認証の研修機関・大学・自治体が開催する研修講座を受講する。
- ②消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講証を取得する。
- ③日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。
- ④日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。以上の要件と手順が必要です。



プラス



※特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページより抜粋



石油系染料を含まないインクを使用しています。

## 合同防災キャンプ 2016 募集活動

### 参加生徒・教員が合同防災キャンプ 2016 に期待すること

参加が決定した生徒・教員一人一人に、事前アンケートを実施しました。この中で、「合同防災キャンプ 2016」で「特に学びたいこと」として記載された一部を抜粋して紹介します。

東日本大震災以降、東北の方々がどんな生活を送ってきたか、現在送っているかの現状。また、今後どのような防災計画が必要になっていくのかという将来像。	生徒
被災地の現状を知り、自分にはそこで何をすることができるか。	生徒
復興支援ボランティア活動を体験することによって、被災地にとって必要なものや復興のために我々がどのようなことに取り組めるのかを具体的に知りたい。	生徒
震災当時の（福祉）避難所について＜高齢者・障がい者にどのような支援をしていたか＞。／震災当時、福祉に関して大変だったこと。／PTSDの対応について。	生徒
災害時に冷静沈着に行動するための心構え。個人が多数の人間を誘導したりする状況下で起こり得る問題と対処の仕方。	生徒
現地の復興状況を見て、防災について学ぶ。／震災当時の状況を聞き、自助、公助、共助について学ぶ。	生徒
大きな災害や事故が発生した際、自分や周りの人を助けられる防災の術を学びたいです。	生徒
普段とは違う経験の中で、コミュニケーション能力を高めるとともに視野の広い人間になりたい。	生徒
被災地の状況と、現地と東京の高校生が震災をどのように受け止めているか。防災教育を行うに当たり、重要な視点とは何なのか。	教員
災害時や事故発生時に、生きるために生徒や周囲の人を安全な場所に避難させ、自らも生きることができるような知識や技能を習得したいと考えています。	教員
被災した中学生・高校生が心に負った傷に対して、教員として、どのように向き合ったら良いのか。また、心の状態から身体に及ぼす影響についても学びたい。	教員
指示、伝達の仕方、何を一番にすべきか、人の心を安心させる方法、技術等を習得したい。以上を学び、今後の対策を立てていきたい。	教員

## 実施体制—合同防災キャンプ 2016 実行委員会

### 【実行委員会】

委員長 東京都教育庁 指導部長 出張 吉訓  
副委員長 東京都教育庁 指導部 指導企画課長 冠木 健  
委員 東京都教育庁 指導部 高等学校教育指導課長 藤井 大輔  
委員 東京都教育庁 指導部 高等教育改革担当課長 大林 誠

### 【事務局】

#### ●実施主体

東京都教育庁 指導部 児玉 大祐、富川 麗子  
指導企画課 大津 嘉則、会田 健太郎、加藤 雅英、田村 砂弥香  
高等学校教育指導課 久保田 聡、小泉 博紀  
管理課 高木 綾香

#### ●防災士養成講座業務委託

株式会社 防災士研修センター

#### ●全体運營業務委託

株式会社 JTB コーポレートセールス

### 【協力団体】

宮城県教育庁 スポーツ健康課  
宮城県多賀城高等学校  
宮城県石巻西高等学校  
石巻市教育委員会 学校安全推進課  
多賀城市 総務部地域コミュニティ課  
南三陸町教育委員会 事務局教育総務課  
気仙沼・本吉地区広域行政事務組合  
東京都消防庁 防災部防災安全課  
一般社団法人 復興応援団